

令和5年度「手づくり郷土賞」募集開始！！

～社会資本を活かした魅力ある地域づくりを応援～

令和5年度「手づくり郷土賞」の募集を本日から開始します。

「手づくり郷土賞」は、昭和61年度に創設され、今年度で38回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

【募集内容】

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する「手づくり郷土賞（一般部門）」と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞（大賞部門）」の2部門で実施します。

応募の詳細は、リーフレット（別添1）、応募要領（別添2）及び以下のホームページをご覧ください。
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g70000001s9.html>

【近年の受賞案件（北海道内）】

※令和4年度受賞案件の概要は別添3のとおり。

※選定された好事例はホームページなどを通じて広く全国に紹介され、魅力ある地域づくりの参考となります。

年度	部門	市町村名	受賞案件名
R4	大賞部門	斜里町	知床のガードレール雪かきプラス！～真冬の避難・命を守るまちづくり～
	一般部門	鶴居村	“美しい村”鶴居のサイクルツーリズム～牧歌的風景を活かしたサイクリストの聖地へ～
R3	大賞部門	美幌町	手づくり魚道の完成が出发点！～SDGs時代の川との付き合い方～
	一般部門	利尻町	“資源蘇生”未利用資源を活かした地域づくり～海藻アートの独自文化と子どもたちへの継承～
R2	一般部門	奈井江町	大河石狩川に並ぶ、日本一の直線国道 ～日本一の直線が紡ぐ地域の繋がりと次世代への思い～

【今後の日程（予定）】

- ・ 募 集 期 間：令和5年6月1日（木）～令和5年8月18日（金）
- ・ 選定委員会による選定：令和5年10月～11月頃
- ・ 選定結果の公表：令和5年11月～12月頃

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

開発監理部 開発調整課 開発調整推進官 林 秀樹（内線 5475）

開発監理部 開発調整課 開発専門官 金子 博史（内線 5470）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



令和5年度(第38回)

別添1

ふるさと 手づくり郷土賞



令和5年8月18日(金)まで 募集中



特定非営利活動法人 美しい村・鶴居村観光協会
(北海道 鶴居村)



ひろさき芸術舞踊実行委員会
(青森県 弘前市)



甲斐駒沼流懇話会
(山梨県北杜市)



特定非営利活動法人 夢空間松代のまちと心を育てる会
(長野県 長野市)



新潟市南商工振興会
(新潟県 新潟市)



しれとこ・ウトロフォーラム21/北海道開発局 網走開発建設部
(北海道 斜里町)



特定非営利活動法人 くびきのお宝のこす会
(新潟県 上越市)



市之倉森づくり部会
(岐阜県 多治見市)



特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島
(静岡県 三島市・沼津市)



景勝・小倉山を守る会
(京都府 京都市)



天引区の活性化と未来を考える会
(京都府 南丹市)



かしわら森の会 / 柏原市
(大阪府 柏原市)



加茂谷へんろ道の会 / 阿南市
(徳島県 阿南市)



玄界灘風景街道・歩く唐津街道の旅
(佐賀県唐津市～福岡県北九州市)



特定非営利活動法人 菊池川自然塾
(熊本県 山鹿市)



中津の郷土史を語る会 / 中津の歴史と文化を学ぶ会 /
三浦野原マテカゲの会 / 三浦野原歴史博物館マテカゲの会 /
耶麻溪歴史観光案内の会 / やまこの歴史と文化を学ぶ会
(大分県 中津市)



一般社団法人うらそえ里浜・未来ネットワーク
(沖縄県 浦添市)

※掲載写真は令和4年度受賞団体の一例です。

主催：国土交通省

「手づくり郷土賞^{ふるさと}」とは

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和5年度で38回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

＜選定にあたっての評価例＞

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・周辺地域の観光資源等と連携して特徴のあるインフラツーリズムを実践している。
- ・オンライン等の活用により活動を広く発信・共有し、地域内外や多世代の関係者を巻き込んでいる。 など

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果

*原則として国土交通省が所管する分野で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果

※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体（各部門共通）

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同*で応募するものとします。社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村等）と共同で応募することも可能です。

*同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能です。

■応募方法

応募資料（応募用紙及び参考資料）を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。応募資料は、原則として電子データで提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/teдукuri/what_furusato/what_furusato.html)



■発表会について

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を予定しております。発表会では受賞団体のなかからベストプレゼン賞等を選出します。

令和5年6月1日

募集開始

令和5年8月18日

募集締切

令和5年10月～11月頃

選定委員会開催

令和5年11月～12月頃

選定結果発表・
発表会

令和6年1月～3月頃

認定証
授与式

問い合わせ先

○各地方整備局等（応募資料提出先）

※提出先のメールアドレスは応募要領に記載しています。

北海道開発局 開発監理部 開発調整課	TEL：011-709-2311	札幌市北区北八条西2丁目
東北地方整備局 企画部 企画課	TEL：022-225-2171	仙台市青葉区本町3-3-1
関東地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：048-600-1330	さいたま市中央区新都心2-1
北陸地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：025-370-6687	新潟市中央区美咲町1-1-1
中部地方整備局 企画部 企画課	TEL：052-953-8127	名古屋市中区三の丸2-5-1
近畿地方整備局 企画部 企画課	TEL：06-6942-1141	大阪市中央区大手前3-1-41
中国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：082-511-6134	広島市中区上八丁堀6-30
四国地方整備局 企画部 広域計画課	TEL：087-811-8309	高松市サンポート3-33
九州地方整備局 企画部 企画課	TEL：092-471-6331	福岡市博多区博多駅東2-10-7
沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課	TEL：098-866-1908	那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 TEL：03-5253-8912 東京都千代田区霞が関2-1-3

受賞記念発表会の様子



令和5年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で个性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和5年度で38回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本^{※1}を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体または共同^{※2}で応募するものとします。また、社会資本を管理する団体（都道府県、市区町村 等）と共同で応募することも可能です。社会資本を管理する団体についても、複数での応募が可能です。

※1 原則として国土交通省が所管する分野で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

※2 同一の社会資本に関して一体的な活動を行っている複数の活動団体が共同で応募可能です。

2) 表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞（一般部門）

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果（以下、単に「成果」という）を対象とします。

②手づくり郷土賞（大賞部門）

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

3) 募集期間

令和5年6月1日（木）～8月18日（金）

4) 応募方法（提出物・提出先）

応募用紙記載要領に記載のある応募資料（応募用紙及び参考資料）を、3）募集期間内にお近くの各地方整備局等（「5. 問い合わせ先」参照）に提出してください。

応募資料は、原則として電子データで提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、ご活用ください。

URL： http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/te dukuri/what_furusato/what_furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の応募対象外となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動（※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント）
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動

6) 発表会（交流会）

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会（交流会）を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかからベストプレゼン賞等を選出します。会場までの交通費等は1案件につき2名様までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール（予定）

募集開始（令和5年 6月1日）

募集締め切り（令和5年 8月18日）

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあつた場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定（令和5年10月～11月）

選定結果の公表（令和5年11月～12月）

発表会（交流会）（令和5年12月）

認定証授与式（令和6年 1月～3月）

3. 選定について

1) 選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。また、別途、奨励賞を選出する場合があります。発表会でのベストプレゼン賞等は、活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞（一般部門）】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

- ① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備（特に地域活動を誘発している整備）・維持管理・利活用等されていること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域活動により図られている。
- ・社会資本を観光資源とし、周辺地域の観光資源等と連携し、特徴のあるインフラツーリズムを実践している。 など)

- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

（例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となり、自治体等の補助・助成金に過度に頼らない運営を行っている。
- ・オンライン等を活用した情報の発信・共有により活動を広く展開し、地域内外や多世代の関係者を巻き込んだ活動となっている。
- ・社会資本の管理者と協働し、新たな観光コンテンツの創出を行い、観光振興につなげる取組を実現している。
- ・「社会資本」や「社会資本が生み出す空間」のユニークな活用方法を実践し、観光客の誘致につなげている。 など)

【手づくり郷土賞（大賞部門）】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫
(地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成 等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性
(新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組 等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果
(地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性
(住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他 (上記以外の特に優れた内容)

上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。

- ⑦ 社会資本の地域への定着状況
(地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)
- ⑧ 活動の継続状況
(規模を広げながら着実に継続している 等)
- ⑨ 活動の発展状況
(新たな取組を創出している、他地域へ波及している 等)

4) 選定結果の通知・公表等

選定結果の公表は、令和5年11月～12月頃を予定しており、受賞団体に対して通知します。また、併せて国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。

○応募は原則として電子データで提出してください。紙媒体で提出する場合は担当窓口にご相談ください。応募資料は原則返却いたしませんので、返却が必要な資料については、その旨明記下さい。

○添付する写真について

- ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり郷土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
- ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先（担当窓口）

（事務局）

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL : 03-5253-8912

（各地方整備局等 ※応募資料提出先）

北海道開発局 開発監理部 開発調整課
〒060-8511 札幌市北区北八条西2丁目
TEL : 011-709-2311 [E-mail : hkd-ky-tedukuri@gxb.mlit.go.jp](mailto:hkd-ky-tedukuri@gxb.mlit.go.jp)

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1
TEL : 022-225-2171 [E-mail : thr-chiiki@ki.mlit.go.jp](mailto:thr-chiiki@ki.mlit.go.jp)

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係
〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1
TEL : 048-600-1330 [E-mail : ktr-chiiki@gxb.mlit.go.jp](mailto:ktr-chiiki@gxb.mlit.go.jp)

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1
TEL : 025-370-6687 [E-mail : kouiki-keikaku@hrr.mlit.go.jp](mailto:kouiki-keikaku@hrr.mlit.go.jp)

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係
〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1
TEL : 052-953-8127 [E-mail : cbr-kikaku@mlit.go.jp](mailto:cbr-kikaku@mlit.go.jp)

近畿地方整備局 企画部 企画課 企画第一係
〒540-8586 大阪市中央区大手前3-1-41
TEL : 06-6942-1141 [E-mail : kkr-86tiikidukuri@nyb.mlit.go.jp](mailto:kkr-86tiikidukuri@nyb.mlit.go.jp)

中国地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係
〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30
TEL : 082-511-6134 [E-mail : kouiki@cgr.mlit.go.jp](mailto:kouiki@cgr.mlit.go.jp)

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート3-33

TEL : 087-811-8309

E-mail : skr-kouikikei@mlit.go.jp

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

TEL : 092-471-6331

E-mail : qsr-furusato@ki.mlit.go.jp

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1

TEL : 098-866-1908

E-mail : (左記の電話番号にご連絡ください)

以上

1 知床のガードレール雪かきプラス!

～真冬の避難・命を守るまちづくり～

1 社会資本の概要

国道334号は、平成17年に登録された知床世界自然遺産地域を通過する道路であり、沿道にはオホーツク海や知床連山の麓に広がる森をはじめ優れた自然景観を有しています。

国道の北西側に面しているオホーツク海には流水が接岸するため、北海道の中でも希少で幻想的

な流水景観を楽しめます。

国道334号は網走方面から斜里町ウトロ地区へ通じる唯一のアクセス道路となることから、知床世界自然遺産を訪れる年間およそ120万人の観光客はもとより、地域住民の日常生活を支えるためにも欠かせない重要な道路です。



国道334号沿道のオホーツク海
冬期には流水が接岸



道路沿いガードレール部分
除雪している様子

2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

国道334号は、網走方面から知床へ通じる唯一のアクセス道路であり、特に冬期間は道路管理者の除雪による交通確保が重要となりますが、除雪後にできる雪壁によって冬の知床を代表する観光資源である流水景観が走行中に見えなくなってしまうことが悩みでした。

そこで、地域の方々から除雪ボランティアを呼びかけ、斜里町ウトロ地区の流水接岸時期であり冬期

来訪者のピークを迎える2月上旬に雪壁の除雪を行い、沿道景観の魅力を向上させています。

体験要望のある観光客にはスコップ等を貸与し、誰もが気軽に参加できる環境を整えており、近年は、冬期避難訓練とあわせて実施し、地域の冬の災害に対する備えにも貢献しています。



除雪前(左側)と
除雪後(右側)の流水景観



雪かき後の避難訓練状況



避難訓練後の地区防災計画
意見交換会の様子

3 活動の成果や波及効果等

流水景観が見えるよう地域主体で取り組む一体感や満足感を通じて、道路は地域のものとして「大切に維持し価値を高めよう」という意識が広がっています。また、SNSなどでの開催・参加の声かけによる参加者が増加しており、綺麗な流水景観を楽しむ写真撮影する来訪者の光景も多く見られるようになりました。



流水が見えるようになった海を背景に
雪かき参加者で集合写真撮影

4 前回受賞時からの活動の発展内容

自然に恵まれた地域ならではの自然災害への不安を抱えてきたなかで、地域の住民や企業、観光客など多くの参加者が集まる雪かき活動と避難訓練や炊き出しを連携して実施する取り組みを始めました。冬期避難の難しさを多くの参加者に体感してもらったほか、浮かび上がった課題を解決していくことで斜里町ウトロ地区の命を守るまちづくりに寄与しています。

喜びの声



受賞者

しれとこ・ウトロフォーラム21
会長
松本 鉄男

コメント

この度は、前回の受賞に続き、大賞をいただきました。地域の活動が、大きく評価されて大変嬉しく思っています。

私たちは、知床ウトロに誇りを持っています。景観だけでなく、この地域の人を含めた良さを、多くの方に知ってもらえれば、最高に嬉しいことです。

無理することなく、できる範囲でこれらも取り組んでいきます。ありがとうございます。

活動の内容

- 除雪ボランティア、花植えボランティア、マルシェ、冬期避難訓練 など

活動の経歴

- 平成9年 フォーラム21設立
まちづくり活動開始
- 平成19年 花植えボランティア開始
ガードレール雪かき開始
- 平成27年 手づくり郷土賞(一般部門)受賞
- 令和元年 冬期避難訓練開始

所在地

北海道斜里郡斜里町ウトロ西へウトロ東

活動主体及び連絡先

活動主体及び連絡先: しれとこ・ウトロフォーラム21
TEL 0152-24-2826

対象となる社会資本

国道334号
※管理者: 国土交通省北海道開発局
網走開発建設部



1 “美しい村”鶴居のサイクルツーリズム ～牧歌的風景を活かしたサイクリストの聖地へ～

1 社会資本の概要

鶴居村は、北海道東部・釧路管内のほぼ中央部に位置しており、東部は標茶町、南部に釧路湿原国立公園を挟んで道東の中核都市である釧路市や釧路町に接し、北西部は釧路市阿寒町に面した人口約2,500人の小さな村です。

広大な釧路湿原国立公園や特別天然記念物タンチョウを有する自然資源に恵まれ、自然観察型の

観光や自然と共生した体験観光など、毎年多くの観光客が来村しています。

そんな小さな村の重要な生活道路である「村道」から見える景観はのどかで牧歌的であり、今では風光明媚な自然景観とともに「村道」も大事な観光資源の一つとなっています。



まちなかサイクリング ボタリング編(折畳自転車)



まちなかサイクリング ブドウ畑

2 取組の背景、取組概要と創意・工夫

鶴居村は観光資源と交通アクセスに恵まれているものの、観光シーズンの夏と冬に観光客が集中し、かつ、近隣に温泉地等があることから、通過型観光がメインとなり、地域への波及効果が限定的でした。これらの課題を解決するため、村の景観や食を時間をかけて楽しんでもらう中長期滞在型観光への転換を目指す、サイクルツーリズムの推進に取り組んでいます。

まちなかを楽しむ「つるいサイクリングマップ」、

林道を活用した「森林を楽しむガイドマップ」を作成。マップに村内の飲食店や体験施設等を併せて掲載することで、サイクリングをしながら鶴居村のことを知ってもらい、村での滞在を楽しんでもらえる内容としています。また、自転車の旅とことん楽しむ「HOTEL TAITOのガイド付きツアー」、車に積んだ折り畳み自転車で、気ままに散策を楽しむ「女子旅(ボタリングジャーニー)モニターツアー」なども行っています。



秋はタンチョウ見ながら、サイクリングも



林道でのサイクリング



女子に人気のボタリングジャーニー

特定非営利活動法人 美しい村・鶴居村観光協会 北海道 鶴居村



3 活動の成果や波及効果等

サイクルツーリズム推進のための活動を続けてきたところ、触発された村内の若手住民により、新たにサイクルスポーツの普及や自転車のイベントを実施する「鶴居サイクルスポーツ振興会」が発足。サイクルイベントの開催で協力・連携するなど活動の幅が大いに広がり、鶴居村をサイクリングの聖地にすべく村一丸での活動となっています。また、宿泊客数や外国人観光客の増加といった具体的な効果が現れており、中長期滞在型観光の宿泊数も着々と増え始め、リピート率も高く、毎年鶴居村で過ごす観光客も増加しています。



鶴居サイクルスポーツ振興会と協力して開催したサイクルイベント「鶴居チャレンジライド」



村民と交流するロードバイクツアー



酪農体験 仔牛にミルクを

喜びの声



受賞者

特定非営利活動法人
美しい村・鶴居村観光協会
副理事長(写真左)
和田 理事長(写真右)

コメント

鶴居村は釧路湿原国立公園や特別天然記念物のタンチョウ、酪農景観が広がる2,600人の小さな村です。この自然豊かな環境を活かした新たな体験メニューとして、村道や林道でMIB-E-BIKEなど様々な自転車を活用したサイクルツーリズムも積極的に取り組んでおります。受賞にあたり、村人はじめ支えてくれた皆様のご協力に心から感謝申し上げます。(理事長 和田正宏)

活動の内容

- サイクリングマップの発行
- ガイド付きサイクリングツアーの実施
- モニタリングツアーの実施

活動の経歴

- 平成24年 「日本で最も美しい村〜鶴居村」づくりを目指し発足
サイクルツーリズム推進活動開始
- 平成28年 ディスカバー農山漁村(むら)の宝第3回選定
- 令和2年 豊かなむらづくり全国表彰受賞
- 令和4年 第14回観光庁長官表彰受賞

所在地

北海道阿寒郡鶴居村

活動主体及び連絡先

特定非営利活動法人 美しい村・鶴居村観光協会
TEL:0154-64-2020 FAX:0154-64-2020

対象となる社会資本

村道 中雪裡東高台線、中雪裡西1号線 他

